

第2次札幌水道ビジョンの進捗 令和7年度実施結果/令和8年度実施計画

【ビジョン指標評価（全34項目）】：長期的な目標のチェック

第2次札幌水道ビジョンでは、各事業に数値目標（ビジョン指標）を設けています。「ビジョン指標評価」は、令和16年度末の目標値に向けた現在の達成度を確認する評価です。

評価	令和7年度実施結果
A：達成済み (ビジョン指標の目標値を達成したもの) 	1
B：達成見込み (ビジョン指標の目標値を達成できる見通しのもの)	33
C：課題あり (ビジョン指標の目標値の達成に向け、課題が生じているもの)	0
D：達成不可見込み (ビジョン指標の目標値の達成不可が見込まれるもの)	0

【単年度事業評価（全60項目）】：1年ごとの計画のチェック

第2次札幌水道ビジョンの目標達成に向け、取組を着実に実行していくため、水道局では年度ごとに具体的な「単年度事業計画」を策定しています。「単年度事業評価」は、当該年度の1年間に計画していた取組が予定通り遂行されたか、その実施状況を評価するものです。

評価	令和7年度実施結果
○：計画どおり実施できたもの	55
△：一部計画どおりに実施できなかったもの	4
×：計画に着手できなかったもの	0
—：事業の実施予定がなかったもの	1

▶ビジョン進捗に関する主なポイント

- ビジョン指標のうち目標達成済み（A評価）、および目標を達成する見込みのもの（B評価）が全34項目中34項目となり、100%を占める結果となりました。
- 将来にわたる安全で強靱な水道システムの構築に欠かせない施設整備として、豊平川水道水源水質保全事業の「バイパス施設」が完成し供用を開始したほか、白川浄水場の改修、配水管の更新などを着実に進めました。
- 令和8年度についても、利用者の信頼に応える安全・安定給水を堅持すべく、持続可能な水道基盤の確立に向けた取り組みを計画的に推進してまいります。

基本方向 1 水源の保全と水質管理の充実

取組① 豊平川水道水源水質保全事業

■ 取組概要

豊平川上流域における水質悪化の要因の除去及び、事故・災害発生時においても良質な原水を確保するためバイパスシステムの整備・運用を行います。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
事業進捗率 (総事業費のうち、支出済事業費の割合)	77%	⇒ 99.3%	⇒ 100%	B 達成見込み	計画通り進捗しており、令和8年度に事業完了となる予定です。
豊平川原水水質改善率 (バイパス施設運用開始前後の原水ヒ素濃度を比較し、1年間のうち濃度低減が確認できた月の割合)	-	⇒ -	⇒ 100%	B 達成見込み	令和8年3月より運用開始のため、実績値はまだありませんが、今後は目標どおり原水の水質改善を見込んでいます。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度	
	実施計画	実施結果	評価	実施計画	
(1) 自然湧水を含む河川水や下水処理水を導水路で白川浄水場の下流にう回・放流する「バイパス施設」を整備します。(令和7(2025)年度完了予定)	・放流調整池関連施設の一部（フロック形成池・沈殿池設備、薬品設備、監視制御・計装設備等）を完了させ、令和7年度中に供用開始します。	・放流調整池関連施設の一部（フロック形成池・沈殿池設備、薬品設備、監視制御・計装設備等）の整備を完了し、令和8年3月にバイパス施設を供用開始しました。	○	・放流調整池関連施設の舗装や外構工事を完了します。	
(2) 事故や災害時に一時的に水の流れを切り替え、豊平川上流の清浄な河川水を白川浄水場に導水するための緊急導水管を整備します。(令和8(2026)年度完了予定)	・白川浄水場に導水するための緊急導水管整備を引き続き行います。	・白川浄水場に導水するための緊急導水管の一部を整備しました。	○	・白川浄水場に導水するための緊急導水管整備を引き続き行います。	
(3) 供用開始後は、最適な運転管理や維持管理の方法を確立し、安定的に運用します。	・令和7年度中の供用開始に向け、各種試運転・試験を滞りなく進めます。	・施設の供用開始に向けた各種試運転・試験を完了し、令和8年3月にバイパス施設を供用開始しました。	○	・処理能力の調査、各種マニュアルの整備を進めます。	



A
達成済み

B
達成見込み

C
課題あり

D
達成不可見込み

取組② 水質監視・管理

■ 取組概要

安全で良質な水道水を安定して供給するため、水源パトロールや水質自動監視装置により水源から蛇口までの水質監視・管理を行います。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
水道水質基準適合率 (年間の水質検査回数のうち、水質基準に適合した割合)	100%	⇒ 100%	⇒ 100%を維持	B 達成見込み	水質検査計画の作成、水道GLPに基づく水質検査の実施を適切に行い、水道水質基準適合率100%を達成しました。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
①水質の監視 (1) 水源パトロールや水質自動監視装置により水源から蛇口までの水質監視を継続的に行います。 (2) 正確な水質検査を維持するため、水質自動監視装置の適切な管理や計画的な更新を行います。	・水源パトロールや水質自動監視装置による水質監視を行います。	・水源パトロールや水質自動監視装置により、水源から蛇口までの水質監視を連続して継続的に実施しました。	○	・水源パトロールや水質自動監視装置による水質監視を行います。
②水質の検査 (1) 水質検査計画を毎年度作成し、水道GLP（日本水道協会によって制定された水質検査の信頼性を保証するための規格）に基づく精度の高い水質検査を定期的に行うことで、常に水道水質基準を満たしていることを確認します。検査結果は随時公表します。	・水質検査計画の作成、水道GLPに基づく水質検査の実施、水道水質基準の適合確認を行い、検査結果は随時公表します。	・水質検査計画の作成、水道GLPに基づく水質検査の実施、水道水質基準の適合確認を行い、検査結果は随時公表しました。	○	・水質検査計画の作成、水道GLPに基づく水質検査の実施、水道水質基準の適合確認を行い、検査結果は随時公表します。
③水質の管理 (1) 水質検査結果などを浄水処理に活用することで、良質な水道水質を維持していきます。 (2) 水質に影響を及ぼすリスクへの対応をまとめた「水安全計画」を適切に運用するとともに、計画の見直しを継続的に行います。	・水質検査結果を活用し、良質な水道水質を維持します。	・水質検査結果を浄水処理に活用し、良質な水道水質を維持しました。	○	・水質検査結果を活用し、良質な水道水質を維持します。
	・「水安全計画」を適切に運用し、計画の見直しを継続的に行います。	・「水安全計画」を適切に運用し、計画の見直しを行いました。	○	・「水安全計画」を適切に運用し、計画の見直しを継続的に行います。
(3) 関係機関や水源域の事業者、市民と連携し、水源保全の取組を継続します。	・関係機関や水源域の事業者、市民と連携し、水源保全への取組を継続します。	・関係機関や水源域の事業者と連携し、水源保全への取組を実施しました。また、琴似発寒川一斉清掃事業に参加し、地域住民へ水源汚染防止を呼びかけました。	○	・関係機関や水源域の事業者、市民と連携し、水源保全への取組を継続します。



基本方向 2 効率的な水道施設の整備・更新と管理

取組① 白川浄水場改修事業

■ 取組概要

白川浄水場では、場内の多くの施設で経年劣化が進むとともに耐震性能が不足していることから、段階的に耐震改修を行います。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
第1期改修事業進捗率 (第1期改修事業の総事業費のうち、支出済事業費の割合)	6%	⇒ 25%	⇒ 100%	B 達成見込み	令和16年度末の目標達成に向けて、計画通り進めています。
浄水場の耐震化率 (本市にある5つの浄水場の給水能力の合計のうち、耐震化されている浄水場の給水能力の割合)	21.3%	⇒ 21.3%	⇒ 36.9%	B 達成見込み	令和16年度末の目標達成に向けて、計画通り進めています（第1期改修事業の完了時に耐震化率が上がる見込み）。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 第4浄水棟と新取水施設を整備します。(令和12(2030)年度完了予定)	・第4浄水棟と新取水施設などの整備を引き続き行います。	・第4浄水棟では本体の建設工事を行い、新取水施設では川の水を取り込むための取水口の工事を進めました。	○	・第4浄水棟と新取水施設などの整備を引き続き行います。
(2) 既存浄水棟の改修（第2期改修事業）を進めます。	・第2期改修事業の調査・検討を実施します。	・第2期改修事業の調査・検討を実施しました。	○	・第2期改修事業の調査・検討を引き続き実施します。



取組② 白川第1送水管更新事業

■ 取組概要

白川浄水場から平岸配水池への送水を担う白川第1送水管（延長約11km）は、経年劣化が進むとともに、耐震性能が不足しているため、更新及び耐震化し、送水機能を強化します。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
第1送水管の更新率 (更新対象延長約11kmのうち、更新済の延長の割合)	0%	⇒ 1%	⇒ 53%	B 達成見込み	令和16年度末の目標達成に向けて、おおむね計画どおり進めています。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 白川第1送水管を更新及び耐震化します。(令和20(2038)年度完了予定)	・延長約0.8kmの更新（耐震化）工事に着手し、次年度以降工事予定区間の実施設計を行います。	・工事区間の分割方法を見直し、延長約0.6kmの更新（耐震化）工事に着手しました。また、当初予定通り、次年度以降の工事区間の実施設計を行いました。	△	・新たに延長約1.0kmの更新（耐震化）工事に着手いたします。

取組③ 配水管の整備

■ 取組概要

配水管の整備優先順位を明確化し、延命化と事業量の平準化を図りながら、計画的に更新します。なお、更新の際には耐震管を用いることで、併せて耐震化を図ります。また、重要施設である災害時基幹病院等に接続する配水管の耐震化を進めます。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
漏水率 (年間配水量のうち、漏水量の割合)	2.3% (過去5年平均)	⇒ 2.2%	⇒ 2.3%以下維持	B 達成見込み	令和7年度は管路の更新を進め、目標の2.3%を下回る2.2%の漏水率を達成しました。引き続き、目標達成に向けて配水管の整備を進めます。
配水管の耐震管率 (総延長約6,000kmの配水管延長のうち、耐震化済の管路の割合)	35.3%	⇒ 36.7%	⇒ 43.0%以上	B 達成見込み	令和16年度末の目標達成に向けて、計画どおり進めています。
医療機関への供給ルートの耐震化完了か所 (対象総施設数154か所)	82か所 ※約54.7%	⇒ 98か所 ※約63.6%	⇒ 104か所以上 ※約67.5%以上	B 達成見込み	令和16年度末の目標達成に向けて、計画どおり進めています。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 配水本管及び配水支管を含めた全ての配水管の整備優先順位を明確化し、配水管の延命化と事業量の平準化を図りながら、計画的に更新します。なお、更新の際には耐震管を用いることで耐震性能を向上させます。	・配水管49.8kmの整備を行います。	・配水管54.6kmを整備しました。	○	・配水管56.8kmの整備を行います。
(2) 医療機関などの災害時に重要な施設へ向かう配水支管の耐震化を優先的に進めるとともに、特に重要な施設に接続する上下水道管の耐震化は、「上下水道耐震化計画」に基づき、下水道河川局と連携しながら進めていきます。	・医療機関1か所へ向かう配水支管の耐震化を完了します。	・医療機関2か所へ向かう配水支管の耐震化を完了しました。	○	・医療機関1か所へ向かう配水支管の耐震化を完了します。



A
達成済み

B
達成見込み

C
課題あり

D
達成不可見込み

取組④ 配水管の維持管理

■ 取組概要

配水管の健全性を維持し、漏水事故の発生を防ぐため、配水管の漏水調査や仕切弁等の付属設備について定期的な点検などを実施し、適切な維持管理を行います。

指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
管路点検率 (管路総延長に対する、1年間で点検した管路延長の割合)	73.5% (過去5年平均)	⇒ 89%	⇒ 75%以上維持	B 達成見込み	令和7年度は目標の75%を超える89%の管路点検率を達成しました。引き続き、配水管の健全性を維持し、漏水事故の発生を防ぐため、定期的な保守・点検や漏水調査を行います。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 配水管の健全性を維持し、漏水事故の発生を防ぐため、管路点検業務や水管橋点検調査業務などの日常的な保守・点検や漏水調査を行います。	・幹線弁室、弁きょう、水管橋、緊急貯水槽等の定期的な保守・点検及び音聴や漏水探知機等による漏水調査を実施します。	・幹線弁室、弁きょう、水管橋、緊急貯水槽等の応急給水施設、水質維持放水などの定期的な保守・点検及び音聴や漏水探知機等による漏水調査を適切に実施しました。 (幹線弁室643か所、弁筐350か所、水管橋1,216回、緊急貯水槽等の応急給水施設429回、水質維持放水396回の点検及び990.8kmの漏水調査を実施)	○	・幹線弁室、弁きょう、水管橋、緊急貯水槽等の定期的な保守・点検及び音聴や漏水探知機等による漏水調査を実施します。
(2) 漏水を発見した場合は、断水等による利用者への影響が最小限になるような方法で修理を行います。	・漏水による利用者への影響が最小限になるような方法で修理を実施します。	・漏水による利用者への影響が最小限になるような方法で修理を実施しました。 (現場状況を適切に把握し、断水を発生させずに設置可能な仕切弁による施工等で断水範囲を最小限に抑えて修理を実施)	○	・漏水による利用者への影響が最小限になるような方法で修理を実施します。



取組⑤ 設備更新

■ 取組概要

水道設備の耐用年数や個々の使用状況などを考慮し、計画的に設備の更新を行います。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
浄水場事故割合 (直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を1浄水場当たりの割合として示すもの)	0件	⇒ 0件維持	⇒ 0件維持	B 達成見込み	予防保全に基づく計画的な設備更新を実施し、設備故障に起因する浄水場事故件数「0件」を維持できました。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 設備の延命化を図りながら、故障が発生する前に計画的に更新します。	・白川浄水場制御用計算機設備更新工事、北ノ沢第1ポンプ場ほか配電・自家発電設備更新工事、藻岩浄水場ほか次亜貯蔵槽更新工事などを実施します。	・白川浄水場制御用計算機設備更新工事、北ノ沢第1ポンプ場ほか配電・自家発電設備更新工事、藻岩浄水場ほか次亜貯蔵槽更新工事などを実施しました。	○	・白川第1浄水棟1～6号沈殿池低圧配電設備更新工事、旭ヶ丘ポンプ場ほか計装・通信設備更新工事、常盤二区ポンプ場ポンプ設備更新工事などを実施します。



基本方向 3 危機管理対策の強化

取組① 定山溪浄水場耐震化等整備事業

■ 取組概要

地震などの災害時にも安定して水を供給するため定山溪浄水場の耐震化工事を行います。また、定山溪浄水場は敷地の一部が土砂災害警戒区域に含まれているため、土砂災害対策を実施します。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
浄水場の耐震化率 (本市にある5つの浄水場の給水能力の合計のうち、耐震化されている浄水場の給水能力の割合)	21.3%	⇒ 21.3%	⇒ 36.9%	B 達成見込み	計画通りに実施設計が完了しました。引き続き、令和9年度以降の耐震改修工事を進めていきます。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 定山溪浄水場の耐震化と土砂災害対策を行います。(令和12(2030)年度完了予定)	・定山溪浄水場の耐震化と土砂災害対策の実施設計を行います。	・定山溪浄水場耐震改修工事の実施設計が完了しました。土砂災害対策については別途追加検討が必要と判明し、土質調査を実施しました。	○	・定山溪浄水場の土砂災害対策に関する予備設計を行います。 また、定山溪取水場耐震化の実施設計を行います。



A
達成済み

B
達成見込み

C
課題あり

D
達成不可見込み

取組② 配水施設耐震化等整備事業

■ 取組概要

地震などの災害時にも配水機能を維持するため、配水施設を耐震化します。
耐震化にあたっては、水道水の安全を確保するため、フェンスの改修などの保安強化も併せて行います。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
配水池・ポンプ場の耐震化施設数（全59施設）	43施設 ※約72.9%	⇒ 45施設 ※約76.3%	⇒ 46施設 ※約78.0%	B 達成見込み	硬石山配水池の耐震化が完了し実績数が1施設増加しました。引き続き、西岡配水池と南沢第2ポンプ場・配水池の耐震化を進める予定です。 ※R6年度、羊ヶ丘配水池は耐震性有りという診断結果が得られました。これにより、R6年度末実績は44施設となっています。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 以下の施設の耐震化を行います。耐震化に当たっては施設配置・規模の適正化やフェンス改修などの保安強化も併せて行います。 硬石山配水池（令和7年度完了予定）、南沢第2ポンプ場・配水池（令和9年度完了予定）、西岡配水池（令和9年度完了予定）	・硬石山配水池の耐震化を引き続き実施します。また、南沢第2ポンプ場・配水池と西岡配水池の耐震化工事を発注します。	・硬石山配水池の耐震化が完了しました。南沢第2ポンプ場・配水池については入札不調により契約には至らず、工事内容の見直しを行いました。また、西岡配水池の耐震化工事を発注しました。	△	・西岡配水池の耐震化を引き続き実施します。南沢第2ポンプ場・配水池については、入札不調が懸念されるため、抜本的な工事内容の見直し等を引き続き行います。



取組③ 市民等との連携による防災力の向上

■ 取組概要

市民等との連携による応急給水体制を強化するため、応急給水施設の現地説明会や水道局が開催するイベントなどの広報活動を充実させます。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
応急給水体験の参加者数 ※R5年度実績は応急給水施設の現地説明会の人数を計上しており、2次水道ビジョンでは水道局主催のイベントにて新規に実施する応急給水体験等の参加者数を含めている。	410人/年 ⇒ 2,742人/年 ⇒ 1,200人/年			B 達成見込み	令和7年度は、町内会が開催する防災訓練での応急給水体験の申込み件数が例年より多かったほか、天候にも恵まれ、各種イベントの参加者数も好調であったことから、目標人数を超えることができました。今後も継続してイベントや地域の防災訓練等に出展・参加し、市民の防災意識の向上を図ります。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 応急給水施設の現地説明会を実施します。	・ 応急給水施設の現地説明会を実施します。	・ 水道局が開催する現地説明会や町内会が開催する防災訓練において緊急貯水槽からの応急給水体験を実施しました。	○	・ 応急給水施設の現地説明会を実施します。
(2) 水道局が開催するイベントや各区が実施する防災訓練などにおいて、応急給水体験の機会を設けます。	・ 水道局が開催するイベントや各区が実施する防災訓練などにおいて、応急給水体験等を実施します。	・ 水道局が開催するイベントや各区や町内会が開催する防災訓練などで積極的に応急給水体験を実施し、平常時の飲料水の備蓄について啓発しました。	○	・ 水道局が開催するイベントや各区が実施する防災訓練などにおいて、応急給水体験等を実施します。
(3) リーフレットの配布などによる広報活動を実施します。	・ 応急給水施設の現地説明会やイベントにおいて、リーフレットの配布等の広報活動を実施します。	・ 応急給水体験の実施時には、過去の給水活動や市内の給水施設についてリーフレットや展示パネルを用いて広報を行いました。	○	・ 応急給水施設の現地説明会やイベントにおいて、リーフレットの配布等の広報活動を実施します。
(4) 危機管理部門や下水道部門などの関係部局、関係団体・企業、他の水道事業体と連携して情報共有や訓練等を継続的に実施します。	・ 札幌市が行う全庁訓練において、下水道部門等の関係部局と情報共有を図ります。 ・ 近隣市と連絡管に関する実地訓練を実施します。	・ 全庁訓練では、関係する被害状況について下水道部門等と情報共有を行いました。 ・ 近隣市と連絡管の実地訓練も実施しました。	○	・ 札幌市が行う全庁訓練において、下水道部門等の関係部局と情報共有を図ります。 ・ 近隣市と連絡管に関する訓練を実施します。

基本方向 4 利用者サービスの充実

取組① 小規模貯水槽水道の衛生管理の支援

■ 取組概要

小規模貯水槽水道の衛生管理状況の調査を年1,400 件程度実施し、衛生管理に関する意識向上や適正な管理方法等について、設置者への指導や助言を行います。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
小規模貯水槽水道の管理状態が適切な施設の割合 ※対象施設数約7,000件のうち、現地調査等により管理状態が適切と判定された施設の割合（適切と判定された施設数/現地調査等を行った施設数） ※5年1サイクルで調査を実施	68.9% (過去5年)	⇒ 66.7% (過去5年) (2,310件/3,463件)	⇒ 73% (過去5年)	B 達成見込み	令和7年度の調査施設については、適切に管理されている施設の割合が低い結果となりました。今後も目標達成に向け、関係部署と連携し、衛生管理意識の向上を図っていきます。
小規模貯水槽水道の不適切な管理による水質汚染事故発生件数	0件	⇒ 0件	⇒ 0件維持	B 達成見込み	不適切な管理による水質汚染事故の発生件数0件を維持しました。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度	
	実施計画	実施結果	評価	実施計画	
(1) 小規模貯水槽水道の衛生管理状況の調査を年1,400 件程度実施します。	・衛生管理状況の調査を年1,400件目標とし実施します。	・衛生管理状況の調査を年1,400件実施しました。	○	・衛生管理状況の調査を年1,400件目標とし実施します。	
(2) 設置者に対して、衛生管理に関する意識向上や適正な管理方法などについて、指導や助言などを行います。	・施設の管理や改善のポイントについてわかりやすくまとめた資料等を活用し、設置者が適切な衛生管理への認識を深められるよう、指導や助言を行います。	・施設の管理や改善のポイントについてわかりやすくまとめた資料等を活用し、設置者が適切な衛生管理への認識を深められるよう、指導や助言を行いました。	○	・施設の管理や改善のポイントについてわかりやすくまとめた資料等を活用し、設置者が適切な衛生管理への認識を深められるよう、指導や助言を行います。	

取組② 薬品を使用している施設等への給水装置立入調査

■ 取組概要

給水装置に起因する水質汚染事故を未然に防止するため、薬品や洗剤等を取り扱う施設への立入調査を実施します。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
給水装置立入調査実施率（第1期） （R7年度末時点 対象総施設数3,670件） ※実績には書面調査により現地調査不要と判明した施設数を含む	69.2%	⇒ 100%	⇒ 100%	A 達成済み	計画どおり、立入調査実施率（第1期）100%を達成しました。
給水装置立入調査実施率（第2期） （R7年度末時点 対象総施設数2,284件） ※実績には書面調査により現地調査不要と判明した施設数を含む	0%	⇒ 1.5%	⇒ 100%	B 達成見込み	立入調査（第2期）に着手し、印刷業35件について実施しました。
給水装置に起因する水質事故発生件数	0件	⇒ 0件	⇒ 0件維持	B 達成見込み	令和7年度も水質事故の発生件数0件を維持しました。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 薬品や洗剤を取り扱う施設や、水道と井戸水を併用している施設など、水道管との誤った接続による水質汚染の危険性が高い施設を対象とした給水装置の立入調査を実施します。	・立入調査（第1期）の対象施設（66件）の調査を実施し、第1期を完了します。また継続して、立入調査（第2期）に着手します。	・立入調査（第1期）を完了し、立入調査（第2期）に35件着手しました。	○	・立入調査（第2期）の対象施設（200件）の調査を実施します。



取組③ 給水装置工事設計審査・検査の利便性向上

■ 取組概要

公道に埋設されている配水管から家屋等に水道水を引き込むための給水装置にかかる工事の申請手続きは、施工する事業者が複数回来庁する必要があり、事業者の時間的・経済的負担が課題となっていることから、事業者の利便性向上のため、電子申請システムを導入します。また、審査業務の効率化を図るため、A Iを活用した図面審査の導入を検討します。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
電子申請の普及率 (全申請数（R7年度約15,000件）に対する電子申請の割合)	0%	⇒ 0%	⇒ 100%	B 達成見込み	令和10年度の電子申請システムの部分運用開始に向け、令和8年度から同システムの構築を行っていきます。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 設計審査・検査の電子申請システムを導入します（令和10(2028)年度以降構築完了予定）	・電子申請システム構築に係る調達を実施するとともに、同システム構築に伴う料金システムの影響範囲を調査します。	・電子申請システム構築に係る調達および、同システム構築に伴う料金システムにおける影響範囲の調査を完了しました。	○	・電子申請システム構築および同システム構築に伴う料金システムの改修を実施します。
(2) 設計審査へのA Iの導入について検討します。	・A Iに係る活用実態調査を実施します。	・給水装置工事の図面審査にA I審査アプリを導入している他都市の現地調査を実施しました。	○	・A Iに係る活用実態調査を引き続き実施します。

取組④ スマートメーターの調査研究

■ 取組概要

札幌市の環境における通信精度や機器の耐久性、導入費用、効果などの調査研究及び実証実験を民間企業と連携して実施し、スマートメーターの導入について検証を進めます。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
試験導入するモデル地区数	0地区	⇒ 0地区	⇒ 2地区以上	B 達成見込み	コンサルタントに委託して基礎調査業務を行いました。令和16年度末の目標達成に向けて、計画どおり進めます。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
札幌市の環境における通信精度や機器の耐久性、導入費用、効果などを検証し、モデル地区を選定して試験導入を開始します。	・スマートメーター導入について、民間企業と連携した調査と実証実験を実施します。	・コンサルタントに基礎調査業務を委託して行ったほか、通信精度や機器の耐久性についての実証実験を継続して行いました。	○	・基礎調査業務結果をもとに調査検討を進めるほか、更なる実証実験も行います。
使用水量などのデータを利用者にわかりやすく提供できるよう、Webやアプリの活用について検討します。	・スマートメーター導入に伴うWebやアプリ等の活用について、情報収集を進めます。	・スマートメーター導入自治体における水道アプリ導入状況を調査しました。	○	・スマートメーター導入に伴うWebやアプリ等の活用について、情報収集を進めます。



取組⑤ 各種手続きのDX推進

■ 取組概要

口座振替及びクレジット支払いに係る申込みのWeb受付導入を行います。また、その他の手続きのWeb受付についても調査研究を行い、実現可能なものは順次導入します。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など	
支払方法申込みのWeb受付割合	0%	⇒	0%	⇒	50%	B 達成見込み 令和10年度導入としていた支払方法申込みWeb受付について、利用者ニーズに早期に応えるため、令和8年度に前倒して導入することとし、発注準備を進めます。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 水道料金の口座振替及びクレジットカード支払いに係る申込みのWeb受付に対応します。	・支払方法におけるWeb受付の導入方針を確定します。	・利用者ニーズに早期に応えるため、導入時期を令和9年1月に前倒して発注準備を進め、財源として国の交付金を申請しました。	○	・支払方法申込みWeb受付サービスを構築して運用を開始します。
(2) その他の手続きのWeb受付についても調査研究を行い、実現可能なものは順次導入します。	・Web化が可能な手続きの調査研究を行います。	・各指定都市からWeb受付等に関する情報収集を行いました。	○	・Web化が可能な手続きの調査研究を行います。

取組⑥ 広報・広聴活動

■ 取組概要

各種広報誌の発行やイベント開催により、水道局の取組をわかりやすく伝え、利用者の水道事業への理解を深める取組を進めます。また、アンケート調査の定期的な実施により、利用者ニーズの的確な把握や利用者サービスの向上に努めます。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など	
水道局からの情報提供に満足している人の割合	38.6%	⇒	—	⇒	50%	B 達成見込み 本指標は隔年実施のアンケート調査により測定しているため、アンケート未実施の令和7年度の実績値はありません。引き続き積極的な情報提供に取り組むことで、水道事業への理解促進を図ります。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 各種広報紙の発行やイベントの開催を行うとともに、デジタルコンテンツの充実を図り、オンラインを活用した広報を行います。	- 各種広報紙の発行やPRイベントの開催を行います。 - 各種メディアやSNSなどオンラインを活用した広報を行います。	- 各種広報紙を発行するとともに、2日間にわたる大型イベントを開催しました。 - 職員のラジオ出演のほか、新たに制作した水道局オリジナルソングのMVを活用したPRを行いました。 - 本市の公式XやLINEを活用した広報を行いました。	○	- 各種広報紙の発行やPRイベントの開催を行います。 - 新たに水道局公式Xなどを通じ、水道局の取組紹介や各種イベントの周知を行うほか、職員のラジオ出演や、職員インタビューのショート動画等を活用した広報を行います。
(2) 下水道河川局と連携し、水循環の観点から効果的な広報活動を行います。	各種イベントや出前講座等で下水道河川局と連携した広報活動を行います。	- 下水道河川局と連携し、水循環をテーマとした共同の出前講座を行いました。 「環境広場さっぽろ」のイベントに下水道河川局と連携して出展しました。	○	各種イベントや出前講座等で下水道河川局と連携した広報活動を行います。
(3) 利用者へのアンケート調査を隔年（偶数年）で実施します。	—	—	—	水道利用者3,000名を対象としてアンケート調査を実施します。



取組⑦ 水道記念館を活用した水道学習の推進

■ 取組概要

水道記念館での体験を通して水道事業への理解を深めていただくため、水道記念館の魅力向上及び来館促進の取組を行います。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
水道記念館の来館者数（累計）	1,378,232人	⇒ 1,582,887人 (R7年度 108,182人)	⇒ 2,500,000人	B 達成見込み	来館者数は、前年度の96,473人 から108,182人へと約1万人増加し、好調に推移しています。今後も同程度の来館者数を維持することにより、目標を達成できる見込みです。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 館内の一部展示物を更新します。(令和8(2026)年度完了予定)	・展示物の一部更新に向けた実施設計を行います。	・展示物の一部更新に向けた実施設計が完了しました。	○	・展示物の一部更新に係る製作・設置を行います。
(2) 他施設との共同の取組など、様々なPR活動を通して、より効果的な来館促進に努めます。	・下水道科学館等の他施設と連携を図り、より効果的な来館促進に努めます。	・下水道科学館と互いの施設が主催するコラボイベントを実施しました。また、札幌市民防災センター等とも連携し、来館促進に向けた取組を行いました。	○	・他部局、他施設と連携を図り、効果的な来館促進に努めます。 ・公式Instagram等を活用した広報を行い、来館促進に取り組みます。

取組⑧ 安全で良質な水道水のPR

■ 取組概要

水道水の安全性やおいしさを実感していただくため、水道水とミネラルウォーターを飲み比べる「きき水体験」の実施や、マイボトルに水道水を給水できる「給水スポット」の運用と拡充を行います。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
きき水体験の参加者数（累計）	85,020人	⇒ 119,787人	⇒ 250,000人	B 達成見込み	体験者数は、前年度の16,699人から、18,068人へと、約1,400人増加し、好調に推移しています。今後も年間約15,000人の体験者数を維持することにより、目標を達成できる見込みです。
給水スポットの設置か所数	6か所	⇒ 6か所	⇒ 16か所	B 達成見込み	令和8年度に新設予定の2か所を含め、令和12年度までに合計10か所の増設を達成できる見通しです。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 水道記念館で「きき水体験」を実施します。	・水道記念館の大規模イベントや夏休み期間等に「きき水体験」を実施します。 (令和7年度体験者数目標15,000人)	・水道記念館の大規模イベントおよび夏休み期間に「きき水体験」を実施し、体験者数18,068人を達成しました。	○	・水道記念館の大規模イベントや夏休み期間における「きき水体験」の実施を継続します。(令和8年度体験者数目標15,000人)
(2) 市内の給水スポット設置か所数を合計で16か所に拡充します。(令和12(2030)年度完了予定)	・給水スポットの新規設置か所の検討を行います。	・新規設置箇所を検討し、区役所や区民センターなど、複数の施設に設置が可能となるよう調整を行いました。 また、令和8年度に設置予定の2か所（白石区役所、南区民センター）を選定しました。	○	・白石区役所と南区民センターへの新設と、次年度への設置か所の検討を行います。

基本方向 5 経営の健全化・効率化

取組① 企業債残高の適正管理と資産の有効活用

■ 取組概要

企業債残高の適正管理および資産の有効活用により、健全経営の維持に努めます。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
企業債残高	505億円	⇒ 537億円 [R7年度決算値]	⇒ 867億円以下	B 達成見込み	令和7年度計画値の571億円に対し、実績値は537億円でした。引き続き、ビジョン計画値を下回るよう企業債残高を適正に管理します。
給水収益に対する企業債残高の割合	134%	⇒ 152% [R7年度決算値]	⇒ 236%以下	B 達成見込み	令和7年度計画値の163%に対し、実績値は152%でした。引き続き、ビジョン計画値を下回るよう企業債残高を適正に管理します。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 大都市における経営指標の平均値を参考にしながら、企業債の借入水準を慎重に検討し、企業債残高を適正に管理することで健全経営に努めます。	・ 令和7年度末企業債残高：571億円 (ビジョン計画値：571億円)	・ 令和7年度末残高：537億円（決算）	○	・ 令和8年度末企業債残高：599億円 (予算) (ビジョン計画値：617億円)
(2) 保有する土地や建物の有償貸付、水力発電による売電など、資産の有効活用により収入の確保に努めます。	・ 土地・建物の有償貸付、水力発電による売電を行います。	・ 土地・建物の有償貸付、水力発電による売電を行いました。	○	・ 土地・建物の有償貸付、水力発電による売電を行います。



取組② 新技術の導入及び調査研究

■ 取組概要

限られた人員と財源で安定した事業運営を継続していくため、水道施設の効率的な運用・管理に資する先進的な工法やデジタル技術などの調査研究を進め、実現可能なものについて順次導入します。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
新技術調査研究件数	6件	⇒ 9件	⇒ 15件	B 達成見込み	令和16年度末の目標達成に向けて、計画どおり進めています。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 水道施設の効率的な運用・管理に資する先進的な工法やデジタル技術などの調査研究を進め、実現可能なものは順次導入します。	・水道ICT情報連絡会などを活用し、新技術の調査研究を進めます。	・新技術に関する継続的な情報収集を実施しました。 ・新たにブロック配水量の常時監視や、マッピングシステム等の業務システムデータの利活用に関する調査研究を進めました。	○	・水道ICT情報連絡会などを活用し、新技術の調査研究を進めます。

基本方向 6 人材の育成と事業運営体制の強化

取組① 人材の育成と技術継承

■ 取組概要

職員の知識・技術向上のため、局内研修やOJTを推進するほか外部研修や国際会議への参加を奨励します。さらに、ナレッジマネジメントを強化し技術継承を図るとともに、開発途上国への国際技術協力を通じて職員の技術力向上やグローバルな視野の育成を目指します。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
研修時間（職員1人当たり）	25.1時間	⇒ 26.3時間	⇒ 26.0 時間 (10年平均)	B 達成見込み	令和16年度末の目標達成に向けて、計画どおり進めています。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 局内研修や各職場におけるOJT研修を実施します。	・研修計画に基づき、局内研修を22回実施します。 ・各課にOJT推進委員を配置し、それぞれのニーズに合った職場研修を実施します。	・局内研修（22回）及び職場研修を実施しました。	○	・研修計画に基づき、局内研修を23回実施します。 ・各課にOJT推進委員を配置し、それぞれのニーズに合った職場研修を実施します。
(2) 外部研修や国際会議などに積極的に職員を派遣します。	・外部機関主催の研修に職員を派遣します。 ・2025年9月に開催されるIWA（国際水協会）-ASPIRE（アジア太平洋地域）会議・展示会へ職員を派遣します。 ・2025年9月に開催される国別水道事業研修（日水協主催）へ職員を派遣します。	・外部機関主催の研修に職員を派遣しました。 ・IWA-ASPIRE及び国別水道事業研修へ職員を派遣しました。	○	・外部機関主催の研修に職員を派遣します。 ・令和8年8月に開催される国別水道事業研修（日水協主催）等へ職員を派遣します。
(3) 海外からの研修生を受け入れるなど、JICAと連携した国際技術協力の取組を進めます。	・JICAを通じた海外研修生の受け入れを行います。 ・新たな国際技術協力の取組について検討を行います。	・計7か国10名の海外研修生を受け入れました。 - また、草の根技術協力事業(地域活性化型)事業提案書をJICAに提出し、採択されました。	○	・JICAを通じた海外研修生の受け入れを行います。 ・新規の草の根技術協力事業である「ネパール国ボカラ市給配水管理業務の体系化を目指した技術協力事業(フェーズ2)」について、取り組みを進めます。
(4) 職員の知識・スキル習得に新技術を活用し、技術継承を推進します。	・電子マニュアル作成支援システムを試行運用し、各課における業務マニュアルの充実化を図ります。	・電子マニュアル作成支援システムを試行運用し、各課でマニュアルを試作しました。	○	・電子マニュアル作成支援システムの試行運用を継続するとともに、AI等の新技術を活用した技術継承について検討を行います。



取組② 道内水道事業者との連携

■ 取組概要

道内の各水道事業者間の協力体制をより強固なものにするため、道内水道事業者等相談窓口の運営や研修会、意見交換等を実施します。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
研修会等に参加した水道事業者数 (各研修会の参加事業者数の延べ数)	346事業者/年 ⇒ 203事業者/年 ⇒ 360事業者/年			B 達成見込み	毎年100以上の事業者が参加する「北海道水道技術担当者研修会」を3月に道と共催で実施予定でしたが、道との調整により5月開催へ変更となり、令和7年度は実績減となりました。 次年度以降、5月に開催予定であるため、当初の計画水準へ回復する見通しです。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 道内水道事業者等相談窓口を運営します。	・道内水道事業者等相談窓口による相談受付・回答を実施します ・道内水道事業者等相談窓口を活用した支援体制の構築に向けた検討を行います。	・道内水道事業者等相談窓口による相談受付・回答を2件実施しました。 ・窓口を運営する3者（北海道、札幌市水道局、さっぽろ水道サービス協会）において、道内水道事業者の現状についての情報共有や事例の蓄積を行い、効果的な支援の在り方を検討しました。	○	・道内水道事業者等相談窓口による相談受付・回答を実施します。 ・道内水道事業者に対する積極的な周知・広報活動を展開し、窓口の認知度向上と活用促進を図ります。
(2) 道内水道事業者が参加する研修会や意見交換会などを実施します。	・道内水道事業者を対象とした研修会を10回実施します。	・道内水道事業者を対象とした研修会等を9回実施しました。	△	・道内水道事業者を対象とした研修会を10回実施します。
(3) 近隣3市（江別市・小樽市・北広島市）との連携協力に関する基本協定に基づき、事故対応訓練、施設見学、意見交換会などを実施します。	・近隣3市との緊急時連絡管の使用を想定した訓練等を実施します。	・近隣3市との緊急時連絡管の使用を想定した実地訓練を実施しました。	○	・近隣3市との緊急時連絡管の使用を想定した訓練等を実施します。



取組③ 学術研究機関との共同研究

■ 取組概要

大学や民間の機関と、水処理技術などの様々な課題や最先端技術に関する調査・研究を行います。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 浄水処理や水質分析等に係る専門的な研究実績を持つ大学などの学術研究機関と、水道事業の実務を担う水道局が連携し、水道に関する最新の知見・技術に関する研究を共同で行います。	学術研究機関と連携し、浄水処理技術の向上に向けた調査・研究を実施します。	北海道大学と、PFASの分解除去をテーマに共同研究を実施しました。	○	学術研究機関と連携し、浄水処理技術の向上に向けた調査・研究を実施します。



基本方向 7 環境負荷低減の推進

取組① 徹底した省エネルギー対策

■ 取組概要

持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、本局庁舎のZEB化や、より省エネ性能の高い機器への置き換え、重油から電気やガスへのエネルギー源の転換を進めます。

■ 指標

	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
温室効果ガス排出量（取組①～④共通）	H28年度比34%削減 <R5年度：13,211t-CO2> <H28年度：19,254t-CO2>	H28年度比37%削減 12,151t-CO2	H28年度比80%削減 <目標排出量：3,850t-CO2>	B 達成見込み	令和7年度における温室効果ガス排出量は、平成28年度比37%削減しました。 今後は、更なる省エネ対策や再エネ導入のほか、再エネ電力の購入等により目標を達成できる見込みです。
電力消費に伴うCO2排出量（取組①～②共通）	10,754t-CO2	R5年度比8%削減 9,845t-CO2 温室効果ガス 排出量の81%	⇒ 実質ゼロ	B 達成見込み	温室効果ガス排出量の約8割を占める電力消費に伴うCO2排出量については、令和7年度排出量が令和5年度比で8%削減しました。 今後は、更なる省エネ対策や再エネ導入のほか、再エネ電力の購入等により目標を達成できる見込みです。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 水道局本局庁舎の設備改修工事に併せて、庁舎をZEB化します。(令和9(2027)年度完了予定)	・ZEB Ready認証を取得し、設備改修工事を発注します。	・令和7年8月にZEB Ready認証を取得しました。 ・令和7年11月に設備改修工事の入札を行ったものの不調となり、令和8年3月末に再度入札を行いました。年度内に契約まで至りませんでした。	△	・設備改修工事に着手し、令和10年度の竣工に向け工事を進めます。
(2) 水道施設や庁舎の設備更新の際に、より省エネ性能の高い機器・システムに置き換えます。	・配水ポンプ場のポンプ設備を高効率モーターのポンプに更新します。 ・配水ポンプ場等の照明をLED化します。	・藻岩下第1ポンプ場ほか2施設のポンプを高効率モーターに更新しました。 ・清田配水池ほか6施設の照明をLED化しました。	○	・配水ポンプ場等の照明をLED化します。
(3) 重油を使用する機器は、温室効果ガス排出量の少ない電気やガスなどを使用する機器へエネルギー源の転換を進めます。	豊平庁舎の空調設備のエネルギー源を重油からガスに転換する工事を行います。(R8年度完了予定)	・令和8年度の竣工に向け、豊平庁舎の空調設備のエネルギー源を重油からガスに転換する工事を進めました。	○	・豊平庁舎（令和8年度完了予定）及び本局庁舎（令和10年度完了予定）の空調設備のエネルギー源を重油からガスに転換する工事を行います。



A
達成済み

B
達成見込み

C
課題あり

D
達成不可見込み

取組② 再生可能エネルギーの導入拡大

■ 取組概要

持続可能な脱炭素社会の実現に向け、水力発電や太陽光発電の導入、使用電力の再生可能エネルギーへの転換を行います。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
温室効果ガス排出量（取組①～④共通）	H28年度比34%削減 <R5年度：13,211t-CO2> <H28年度：19,254t-CO2>	⇒ H28年度比37%削減 12,151t-CO2	⇒ H28年度比80%削減 <目標排出量：3,850t-CO2>	B 達成見込み	令和7年度における温室効果ガス排出量は、平成28年度比37%削減しました。 今後は、更なる省エネ対策や再エネ導入のほか、再エネ電力の購入等により目標を達成できる見込みです。
電力消費に伴うCO2排出量（取組①～②共通）	10,754t-CO2	⇒ R5年度比8%削減 9,845t-CO2 温室効果ガス 排出量の81%	⇒ 実質ゼロ	B 達成見込み	温室効果ガス排出量の約8割を占める電力消費に伴うCO2排出量については、令和7年度排出量が令和5年度比で8%削減しました。 今後は、更なる省エネ対策や再エネ導入のほか、再エネ電力の購入等により目標を達成できる見込みです。
再生可能エネルギー発電量	744万kWh	⇒ 733万kWh	⇒ 1,100万kWh	B 達成見込み	令和7年度は、藻岩水力発電が上流での他工事の影響により約40日間停止したため、発電量が減少しました。今後は工事の完了に伴い発電量も回復に向かうほか、令和8年度中の運転開始を予定しているパイパス水力発電設備の稼働により、目標を達成できる見込みです。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
①水力発電の導入	・水力発電導入に向け、設備新設工事を引き続き実施します。（令和8年度完了予定）	・水車・発電機の機器据付を終え、順調に工事を進めました。	○	・試験調整等の運転開始に向けた作業を引き続き実施し、発電を開始します。（令和8年度運転開始予定）
(1) 豊平川水道水源水質保全事業において整備しているパイパス施設に、発電出力770kWの水力発電設備を導入します。（令和8(2026)年度完了予定）				
(2) 清田配水池への水力発電の導入を検討します。	・他自治体の事例調査研究・事業方式や水運用の検討を行います。	・検討の結果、清田配水池に水力発電を導入します。事業形態は場所貸し方式を採用します。	○	・場所貸し方式による清田配水池への水力発電設備導入事業の事業者選定を行います。
(3) 民間事業者による配水池へのマイクロ水力発電の導入を検討します。	・マイクロ水力発電導入の可能性について調査・検討を行います。	・複数の配水池を対象に導入可能性を検討した結果、経済性の観点からマイクロ水力単独での導入は難しいことが判明しました。	○	・マイクロ水力導入の可能性を高める手法について情報収集・検討を継続します。
②太陽光発電の導入	・PPAによる水道施設への太陽光発電設備導入事業の事業者選定を行います。	・白川浄水場及び清田配水池を対象とした、水道施設への太陽光発電設備導入事業（オンサイトPPA）について、公募型プロポーザルにより事業者選定を行いました。	○	・白川浄水場及び清田配水池に、太陽光発電設備（約400kW）の導入を進めます。
(1) P P A による水道施設への太陽光発電設備の導入を検討します。				
③使用電力の再生可能エネルギーへの転換	・再生可能エネルギー比率を高める手法について情報収集・検討を行います。	・水力発電設備の発電電力（売電電力）を局内他施設で使用する手法など、再エネ比率を高める手法について情報収集を行いました。	○	・再生可能エネルギー比率を高める手法について情報収集・検討を行います。
(1) 令和12(2030)年度までに、水道局の使用電力を再生可能エネルギー100%に切り替えます。				



A
達成済み

B
達成見込み

C
課題あり

D
達成不可見込み

取組③ 移動の脱炭素化

■ 取組概要

移動の脱炭素化のため、公用車のリース更新の際に、全て次世代自動車に切り替えます。（業務に必要となる仕様を満たす次世代自動車がない場合を除く）

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
温室効果ガス排出量（取組①～④共通）	H28年度比34%削減 <R5年度：13,211t-CO2> <H28年度：19,254t-CO2> うち公用車由来 <R5年度：185t-CO2>	H28年度比37%削減 12,151t-CO2 ⇒ うち公用車由来 R5年度比18%削減 <R7年度：152t-CO2>	⇒ H28年度比80%削減 <目標排出量：3,850t-CO2>	B 達成見込み	公用車由来の温室効果ガス排出量は全排出量の約1%と限定的であるものの、次世代自動車の導入拡大により排出量は令和5年度比18%削減しております。
公用車に占める次世代自動車の割合	29%	⇒ 80%	⇒ 84%	B 達成見込み	順次、次世代自動車に入れ替えており、目標値を達成できる見込みです。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 公用車のリース更新の際に、全て次世代自動車に切り替えます。（業務に必要となる仕様を満たす次世代自動車がない場合を除く）	・リース更新となる公用車について、業務に必要となる仕様を満たすハイブリッド自動車がない場合を除き、全てハイブリッド自動車に更新します。 さらに、燃料電池自動車1台を導入します。	・リース更新した41台のうち、34台をハイブリッド自動車に更新しました。 （残り7台については、業務に必要となる仕様を満たすハイブリッド自動車がありませんでした。） さらに、燃料電池自動車1台及びハイブリッド自動車1台を新規導入しました。	○	・リース更新となる公用車について、業務に必要となる仕様を満たす次世代自動車がない場合を除き、全て次世代自動車に更新します。

取組④ 資源循環に向けた取組

■ 取組概要

現在中沼処分場に埋立している浄水発生土について、中沼処分場の延命化及び環境負荷軽減のため、有効な利用法を検討します。

■ 指標	R5(2023)年度末実績	R7(2025)年度末実績	R16(2034)年度末目標	評価	ビジョン指標達成状況・今後の見通し・課題など
温室効果ガス排出量（取組①～④共通）	H28年度比34%削減 <R5年度：13,211t-CO2> <H28年度：19,254t-CO2>	H28年度比37%削減 12,151t-CO2	H28年度比80%削減 <目標排出量：3,850t-CO2>	B 達成見込み	水道局から排出される温室効果ガスのうち、浄水発生土の埋立・分解に由来するものは概ね1割前後で推移しています。浄水発生土の埋立量は、浄水場で処理を行った河川水の水質（濁度）により変動するため、令和7年度の埋立量は令和5年度に比べて減少しております。今後は、浄水発生土の有効利用を行っている他都市の先行事例の調査をはじめ、各種検討を進めることで、埋立量の削減を目指します。

取 組 内 容	令和7(2025)年度			令和8(2026)年度
	実施計画	実施結果	評価	実施計画
(1) 浄水発生土の需要を調査し、有効利用の可能性を広く検討します。	・他都市等の情報収集及び検討業務の準備を行います。	・他都市等の情報収集及び検討業務の準備を行いました。	○	・先進的な取組を行っている他都市にヒアリング等による調査・検討を行います。

